

教育実践総合センターニュース

NO.15 2021年 2月

目次

あいさつ 教育実践総合センター長 澤崎俊之	1
学校臨床心理部門より「川越市とのコラボ研修」	2
教員養成開発部門より	3
今後の教育学部における教職支援の在り方Ⅱ －学生の4年間の振り返りからの一考察－	4
教育実践研究部門より	6
教育講演会の開催について	6
基本理念・目的、スタッフ	6

教職大学院拡充後の 教育実践総合センター

センター長 澤崎 俊之

昨年度（令和元年度）より、センター長1名、実務家教員6名、事務補佐員1名の8名体制の組織となって、本センターも再スタートをきりました。本号に今年度の取り組みの概要を記しておりますので、どうぞご覧いただき、理解を深めていただくと幸いです。このあいさつでは、次年度からの教職大学院拡充に伴って、教育実践総合センターがどのような体制で、何に力をいれて取り組もうとしているのか、その点に絞って、変化と今後の方向を紹介してみたいと思います。

埼玉大学の教職大学院（専門職学位課程教職実践専攻）は平成28年に、教育実践高度化コースと発達臨床支援高度化コースの2コース、定員20名でスタートしました。こじんまりとしたなかでも、現職教員と卒院生が共に学びあう充実した場を提供できたのではないかと思います。6人の実務家教員は全員教職大学院の運営委員会のメンバーとなり、授業担当・学生指導・運営に全力を傾け、現在に至っています。

令和3年度からの新教職大学院は、定員52名で、総合教育高度化プログラムと教科教育高度化プログラムの2つのプログラム、その下に位置づく10のサブプログラムからなるものとなります。教育学研究科が教職大学院に1本化される関係で、上記専攻委

員会は役割を終え、これまで実務家教員が担ってきた教職大学院関連の業務は、教育実践総合センターの業務として統合される見通しです。

新教職大学院においても、教育実践総合センターの実務家教員は、引き続き重要な役割を担うこととなりますが、この機会に、過重負担になりがちな実務家教員の仕事の整理という意味でも、以下の点を原則とすることとしました。

・県及びさいたま市からの交流人事教員2名は「学部教育」と「学部の教職支援」に軸足を、その他の4名は教職大学院の「教育」と「教職支援」に軸足をおく。

このような原則を踏まえた上で、新教職大学院へのかかわりとして次の3点を重視する方向で話し合われています。

- ① すべての院生が受講する共通科目（「教育課程の課題探求」「教科指導の課題探求」「生徒指導・教育相談の課題探求」「教育経営の課題探求」）を研究者教員と連携して担う。
- ② 「深い省察に基づく実践研究力（ディプロマ・ポリシーより）」を養うため、研究者教員とともに、共通科目「学校と教職の課題探求」の通年授業を担当し、院生の実地研究の省察を深める。
- ③ 実地研究Ⅰ・Ⅱの運営面では、各サブプログラムと実施校・教育委員会との連携をサポートする。

以上のような方向性をもって臨み、センター長を中心に6人の実務家教員の一人ひとりの強みを生かして、本センターの基本理念の実現に向けて、チームとして努力を傾けていきたいと思っています。

* 独立行政法人教職員支援機構研究助成事業

教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業 (B 大学院レベルの高度な現職教員研修プログラム開発・実施事業)

「インクルーシブ教育システム構築の核となる特別支援教育に係る ICT を活用した
専門性向上高度化プログラムの開発」

学校臨床心理部門では、今年度も教職員支援機構の研究助成を受けて、昨年度から継続して研修権限を有する中核市である川越市教育委員会と共同した現職教員研修プログラムの開発・実施事業に取り組みました。新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令されたこともあり、当初予定した規模は縮小しましたが、インクルーシブ教育システムの構築の課題解決のために研修プログラムを開発し、実施しました。その成果を報告します。

インクルーシブ教育システムの構築を目指す中核市が抱える地域の課題に対応した高度な専門性向上のための研修プログラムを開発する。①学校及び地域のミドルリーダーとなる教職員を対象とした研修プログラムとする。②インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の専門性を養成する研修プログラムとする。③教職大学院の研究成果を活かした実践的な研修プログラムとする。④研修受講者が勤務校を離れずにオンラインで他校の教員、教育センター、センター的機能を有する特別支援学校、そして大学(教職大学院)とともに学び合う研修システムを確立する。

* 川越市「特別支援教育コーディネーター専門研修会」の概要

- 参加者→本研修への参加に現任校の校長の同意及び推薦を受け、勤務時間中に研修への参加が承認されている小中学校特別支援教育コーディネーター経験者（3年以上）5名。
- 専門研修の日程及び内容（全てオンライン）

	日時	概要	内容
1	9月29日(火) 15:00～16:30	ガイダンス 合同研修	・オリエンテーション ・校内支援体制構築のための講義及び演習
*	11月～2月 (5回実施、受講者は、そのうち3回以上参加する) ①11/18、②11/24、③12/8、 ④1/15、⑤2/2日	事例研究	・教育センター、埼玉大学、受講者の勤務校を繋いで、放課後に勤務校でのオンライン研修。事例提供者が報告し、参加者が協議して支援の方針を立てる。
2	2月12日(金) 15:00～16:30	合同研修 まとめ	・埼玉大学「事例研究研修プログラム」体験のワークショップ、指導講評及びまとめ

教員養成開発部門

「教員養成開発部門」は、令和2年度も引き続き、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携し、教員養成の充実、教員の資質能力の向上等について、より一層実践的な研究及び活動を行ってきました。

1 教育委員会と連携した「学校フィールド・スタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の実施

大学と学校現場との学びを往還的につなぎ、質の高い教員としての資質能力を養成する目的で実施している本授業は、現場経験の少ない学生が、実際に児童・生徒と接したり、教師の仕事を体験したりすることで、教職という仕事全般に対する理解を深められることを特色としています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために通年での実施はできませんでしたが、後期において、さいたま市をはじめ県内13市町の協力のもと、53名の学生が小・中・高等学校での体験を通して、教員を目指した歩みを進めることができました。

2 教職支援委員会、教職支援室との共催による教職支援セミナーの実施

教職支援セミナーは、教員としての職務を円滑に進めることができる能力や、教員としての見方や考え方等の資質の育成を図ることが目的です。

教育に係わる国の動向、埼玉県・さいたま市教育委員会等が推進する教育施策、サービスと教育法規、学校現場が抱える様々な課題等についての講義を実施しています。

主として、前期には4年生・院2年生対象プログラムを、後期には3年生・院1年生対象プログラムを実施しています。令和2年度はオンラインでの実施が基本となりましたが、画面上で議論を重ね、各プログラム併せて約480名の学生が教職に対する理解を深める機会としました。

3 教師力向上ケーススタディ演習Ⅰ（全13回）、教師力向上ケーススタディ演習Ⅱ（全8回）の実施

教師力向上ケーススタディ演習Ⅰ・Ⅱは教員採用選考を目指す学生や教職を学びたい4年生が対象です。学校現場における具体的な事例等を取り上げたり、資料を活用したりして、教員として職務を遂行できる意欲と能力を養うとともに、教員採用選考に向け、諸問題に対応できる能力を身に付けることを目指しています。ケーススタディ演習Ⅰは4月から7月までの間（例年全15回のところ本年度は13回に規模を縮小して実施）、ケーススタディ演習Ⅱは9月～11月までの間（8回）述べ120名を超える学生が登録し、本講座を実施しました。

教育実践研究部門

教育行政スタッフ参加のコラボ授業の試み

今年度の教育実践研究部門につきましては、コロナ禍での新年度スタートという状況でもあり、学校や教育委員会、各種研究会等の研究に参加するにあたってこれまでになかったオンラインでの実施という未知な経験の中で取組を模索しました。

そこで、今年度は教育実践の枠を広げた試みとして、教員研修における県教育委員会との連携推進という視点から、部門担当者が教職大学院で開講している「学校の安全と危機管理」の授業に県立総合教育センターの研修企画担当の指導主事の方々に参加してのコラボ授業を実践しました。このねらいは、院生にとっては学校現場の状況について、教育行政

に携わる方々と直に議論できる、指導主事にとっては教職大学院の講義を通して職務に生かす研修として受講し次代を担う院生たちと議論できる、というウィンウィンの教育実践にあります。半期15コマの授業での「コラボ授業」は5コマでしたが、院生からも指導主事の方々からも好評で、今後、教員研修や教育行政研修への応用が期待されるところです。

7/15	学校事故事例研究発表
10/15	見過ごせない小さな課題
11/15	学校という職場環境について
12/15	海外の教育事情から学ぶ
15/15	未来への提案（未来の学校）

（コラボ授業）

今後の教育学部における 教職支援の在り方Ⅱについて

令和元年度の研究「今後の教育学部における教職支援の在り方」を踏まえ、『教育実践総合センター紀要 第19号』に標記タイトルの研究のまとめを掲載しました。ここではその要旨を紹介させていただきます。

1. 問題と目的

本学部では、平成27年度に教員養成推進室を新設し、質の高い教員の養成を目指して取り組んではいるが、学生の教員採用試験を受験する割合（以下、「教職志望率」）が高いとは言えない状況が続いている実態があり、その向上に向けた取組が極めて重要な課題である。

令和元年度の研究結果として注目したのは、27年度に本学部に入学者は教育実習以前の1年後期から2年前期に、教職への志向の二極化が始まっていたと考えられることである。この結果が27年度入学生の特徴なのか、あるいは、他の年度に入学者についても見られるのか、継続して調査することで、教職志向の変化に対応した教職に関するカリキュラムや教職支援の事業を改善する糸口を探る必要がある。

今年度の研究は、28年度の教育学部学校教育教員養成課程入学者の学生を対象に行ったものであり、調査方法については、27年度の教育学部学校教育教員養成課程入学者を対象とした「今後の教育学部における教職支援の在り方」における方法とほぼ同様とし、結果を比較することにした。実務家教員が担当する教職に係る授業の受講者に対し、担当する授業に質問紙調査を行う。

質問紙調査で、「教師になりたい気持ち」を、「とてもになりたい」を10、「まったくなりたくない」を0とする10～0の11段階で回答するものとした。調査結果の集計において、「教師になりたい気持ち」を、S(10)、A(9～8)、B(7～6)、C(5～0)の4段階に類型化した。このうち類型S・A・Bを「教師になりたい気持ち」の方が強いと捉え、類型Cを「教師になりたい気持ち」に迷いがある若しくはもていないと捉える。

また、1年次の「教職入門」については、授業の初回と最終回の比較も行う。以上を研究Ⅰとして位置付ける。

さらに、研究Ⅱとして、研究Ⅰと同じ28年度入学生を対象に4年後期の「教職実践演習」における質問紙調査の中で4年間の大学生活を振り返って各時期に「教師になりたい気持ち」がどの程度あったかを研究Ⅰ同様に10～0の11段階で回答するものとした。また、志望や気持ちの変化があった場合には、そのきっかけとなった出来事等を記述させた。28年度入学生の全体の傾向と「教師になりたい気持ち」に迷いがある若しくはもていない類型Cの学生の傾向をそれぞれ分析調査することとする。

2. 研究Ⅰ

(1) 入学期の状況

28年度入学生428名を対象に、
(ア)平成28年4月、入学直後〈pre〉
(イ)平成28年7月、必修授業である「教職入門」を受講した後〈post〉

の2度、意識調査を行い、学生の教職に対する意識の変化を調べ、425名（回収率99.2%）から回答を得た。

意識調査の結果は、〈pre〉と〈post〉の平均値が、7.13から7.57と上昇した（表1）。

【表1 27・28年度入学生の4年間の教職に対する意識分布】

学年	1年生						4年生		
	328		425		328		425	284	387
	pre(4月)		post(7月)		12月				
点数	H27	H28	H27	H28	H27	H28			
10	47	86	66	95	52	81			
9	38	46	69	90	24	44			
8	84	88	77	90	34	49			
7	45	73	44	46	26	35			
6	29	35	18	32	20	11			
5	35	37	27	22	25	29			
4	22	16	9	12	6	9			
3	16	18	8	14	15	20			
2	2	11	3	8	20	32			
1	4	8	5	9	22	20			
0	6	7	2	7	40	57			
平均	7.00	7.13	7.64	7.57	5.51	5.77			

【表2 27・28年度入学生の4年間の教職に対する意識の変化】

教師になりたい気持ち(類型)	1年pre		1年post		4年	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
S(10)	14.3%	20.2%	20.1%	22.4%	18.3%	20.9%
A(9～8)	37.4%	31.5%	44.5%	42.4%	20.4%	24.0%
B(7～6)	22.5%	25.4%	18.9%	18.4%	16.2%	11.9%
C(5～0)	25.8%	22.8%	16.5%	16.9%	45.1%	43.2%

【表3 27・28年度入学生類型S・A・Bの占める割合の変化】

教師になりたい気持ち(SAB計)	1年pre	1年post	現在(4年12月)
27年度入学生	74.2%	83.5%	54.9%
28年度入学生	77.2%	83.2%	56.8%

【表5 27・28年度教職入門における教職に対する意識の変化量】

変化量	年度	人数(人)	人数割合	pre平均	post平均	平均変化量
1群 (変化量-)	H27	56	17.1%	8.08	6.08	-2.00
	H28	71	16.7%	7.99	6.00	-1.99
2群 (変化量±0)	H27	86	26.2%	8.44	8.44	0.00
	H28	161	37.9%	7.91	7.91	0.00
3群 (変化量+)	H27	186	56.7%	6.14	8.01	1.87
	H28	193	45.4%	6.17	7.87	1.70

〈pre〉と〈post〉の変化状況を、表5のように下降した1群、変化がなかった2群、上昇した3群に分けて着目したところ、「教職入門」を受講し、46.8%の学生が教職への意識を高め、16.9%の学生の意識が低下したことがわかる。

(2) 4年後期の状況

28年度入学者のうち4年後期の必修科目である「教職実践演習」(全15回)受講者416名を対象に調査を行い、有効回答387名(回収率93.0%)から回答を得た(表1)。

その結果、「教師になりたい気持ち」の平均値が5.77で、1年次の結果7.57から大幅に減少した数値となった。

27年度入学生と比較した場合、「教師になりたい気持ち」の強いと考えられるS・A・Bの各類型の割合の合計は54.9%から56.8%に増加したものの、1年次と比べ4年次にはS・A・Bの各類型の割合は減少し、類型Cの割合が増加する傾向は同じである(表3)。

教職に対する意識が高い類型Sの学生の割合に大きな変化はないが、類型Aの学生の割合について、4年次は1年次から大きく減少している。その一方で、類型Sの学生の割合に大きな変化がないことから、類型Sの学生は入学当初より、「教師になりたい気持ち」を強くもち続けたことも考えられる。

3. 研究Ⅱ

(1) 4年間の振り返り

研究Ⅱでは、4年次12月に加え、1年入学時、2年進級

時、3年進級時、4年進級時を振り返って、自らの4年間の教職に対する意識の変容を、10から0の11段階で回答する調査を実施した。(調査対象者416名、回答者387名、回収率93.0%、4年後期の必修授業である「教職実践演習」の授業において調査を実施)

【表9 28年度入学生の4年間の教職に対する意識変化】

教師になりたい気持ち(類型)	1年入学時	2年進級時	3年進級時	4年進級時	現在(4年12月)
S(10)	18.9%	11.1%	10.1%	16.8%	20.9%
A(9~8)	29.7%	21.4%	20.2%	24.3%	24.0%
B(7~6)	26.4%	31.8%	24.3%	15.0%	11.9%
C(~5)	25.1%	35.7%	45.5%	43.9%	43.2%

4年間の振り返りによる教職に対する意識を類型化し、その変化を分析した(表9)。まず、2年進級時から3年進級時の変化を見ると、C群の割合が高く、この数値は、4年進級時も、4年12月時点においても、ほぼ変わらない。つまり、教育実習前の3年進級時には既に教職への気持ちの二極化傾向が始まっていることがわかる。

続いて、卒業を目前とした4年12月の教職への意識を、S・A・B群とC群とに分けてみた。教職への気持ちが強いと捉えられるS・A・B群が56.8%である。この数値は、本学教育学部の教員採用試験受験率に近い数値である。

(2) C群のパターン分析と傾向

まず、28年度入学生におけるC群の学生の占める割合であるが、1年次から徐々に増え、3年進級時には約45%と最も高い。その後4年12月にかけ微減している。

【表11 4年次12月におけるC群学生の4年間の推移パターン】

分類	特徴	推移パターン	全体に占める割合	C群に占める割合	人数(人)
C①	2年進級時からC	SCCCC, ACCCC, BCCCC	5.4%	12.6%	21
	3年進級時からC	SSCCC, SACC, SBCCC, AACCC, ABCCC, BACCC, BBCCC	11.1%	25.7%	43
	4年進級時からC	SSSAC, SSACC, SAACC, SABCC, AAACC, AABCC, ABCCC, BBACC, BBBCC	9.6%	22.2%	37
	4年12月からC	SSSAC, SSSBC, SABBC, AAABC, AABBC, BAABC, BBABC, BBBBC	2.6%	6.0%	10
C②	ジグザグ	SBCBC, BCCAC, CBACC, CBCCC, CCBC, CCBC, CCCC, CCCC	3.1%	7.2%	12
C③	入学時から一定	CCCCC	11.4%	26.3%	44
			43.2%	100.0%	167

さらに、4年12月にC群に分類される学生167名について、4年間の教職志望の推移パターンを大きく3つに分類することができた。分類②の「SBCBC」「BCCAC」と回答した2名を除き、C群に占める98.8%(165名)が一度Cと回答すると、それ以降はCと回答し続けていることは大きな特徴として挙げられる。

4. 考察

(1) 研究Ⅰの考察

27年度及び28年度入学生では、以下の3点が共通した傾向であった。

- ①「教師になりたい気持ち」の変化は、入学時よりも「教職入門」受講後上がるが、4年12月には低下していること。
- ②2割以上の学生が「教師になりたい気持ち」に迷いがある若しくはもてていない状況で入学していること。
- ③半数の学生が強く教師になりたいと思い入学しているが、4年12月になると、38.7%、44.9%に減少していること。

(2) 研究Ⅱの考察

28年度入学生を対象に、数値による意識調査と併せて、志望や気持ちの変化の状況を自由記述で回答を求めたので、記述されていた内省も加え、教職に対する意識の変化

の要因を整理、分析、考察した。

1) 変化の推移の状況とその要因を探る

① 1年入学時から2年進級時までの変化

学校や教員についての学修が要因となり変化したことが内省から推察できる。

② 2年進級時から3年進級時までの変化

学校や教員についての学修に加え、学校フィールド・スタディや学習支援ボランティアなど、実際に学校現場での学修や体験が要因となっていることもわかる。

③ 3年進級時から4年進級時までの変化

教育実習が要因となり変化したことがわかる。

④ 4年進級時から4年12月までの変化

進路志望が固まってきているため変化数は少なく、変化の要因は多岐に渡っていることが読み取れる。

2) 類型Cの学生の分析を行い教職に対する意識が低い背景や要因を探る

ア) 入学時は類型S・A・Bであったが、一度類型Cに変わるとそのまま4年12月まで類型が変わらない学生が類型Cうち66.5%であった。

(a) 2年進級時、類型Cになる学生21名:学校や教職についての学修を積み重ねた結果、教員を自らの職業として選択しないと決めたことが要因と推察できる。

(b) 3年進級時、類型Cになる学生43名:学校や教職についての学修を積み重ねた結果、教員を自らの職業として選択しないと決めたことが要因と推察できる。

(c) 4年進級時、類型Cになる学生37名:教育実習を通して教員志望を変えたという内省は多く見られ、教育実習は大きな要因であると推察できる。また、新たな進路を見つけた内省も見られた。

イ) 入学時は類型Cであり4年12月まで変わらず類型Cであった学生44名:学生の1割以上が「教師になりたい気持ち」に迷いがある若しくはもてていない状況で4年間学修していたがわかった。しかし、個々の内省からは、4年間の教職に関する学修を自らの進路選択に積極的に活かしていたことがわかる。

一方、入学時類型Cであったが一度は教職志向が高まり他の類型に移ったが、再び卒業を目前とした4年12月に類型Cに戻った学生の内省からは「教師になりたい気持ち」に迷いがある若しくはもてていない状況で入学した学生でも、進路選択に有効な4年間の学修であったと推察することができる。

5. まとめ

従来から言われてきたように本学部の学生たちも教育実習の前後で教職への意識が大きく変化した。加えて、今回の調査からはわかった教職への志向の2年進級時から3年進級時の二極化傾向をどう改善していくのかの課題である。今後、本学部のミッションである教職就職率70%を目指すうえで、1年次後期から教育実習前の段階である2年次の対策を講じる必要があると考えられる。

今回の研究Ⅰ、Ⅱを踏まえて、今後は学生たちの教職志向への意識変化をよりきめ細かく追っていくことで、入学後から卒業時まで間で何が教職志向の意識変化に影響を与えるのかを探る必要がある。今回の研究で推察される事柄をさらにきめ細かく確認していくことが今後の研究に求められている。

令和3年度教育実践総合センター主催「教育講演会」の開催について（次年度予告）

*本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせて頂きました。

公立小学校におけるインクルーシブ教育のモデルともいえる元大阪市立大空小学校長の木村泰子先生をお招きして教育講演会を開催します。大空小学校を舞台にした映画「みんなの学校」の上映会も予定しています。

期日：令和3年11月6日（土） 会場：埼玉大学（埼玉県さいたま市桜区下大久保 255）

※予定変更等の情報は教育実践総合センターのホームページでお知らせします。

本実践センターの基本理念・目的

(1) 教育の臨床の学の探究

人間と人間の関係性を軸にした教育実践の本質を、理論的・実践的に探究し、確立をめざす。

(2) 教育の臨床の学に基づく教育実践への具体的関与

(1) に基づき、学校、地域・社会における教育実践・心理教育相談に直接的に関与する。

(3) 教員養成の研究と教育

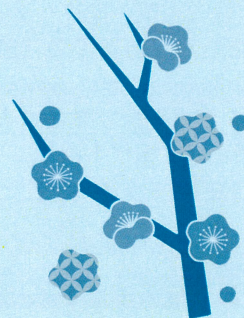
(1) に基づき、現職教員の教育を含む教員養成の研究を行い、学部の教員養成を直接的に支援する。

(4) 教育実践の連携媒体としての機能

地域・社会教育と連携し、学内外の教育にかかわる様々な立場、諸機関・組織をつなげ、連携の媒体となるとともに、学部教員養成の媒体的機能を果たす。

スタッフ

センター長……………澤崎 俊之
教育実践研究部門……安原 輝彦・石田 耕一
学校臨床心理部門……櫻井 康博・長江 清和
教員養成開発部門……山口 美保・大沢 裕
研究員……………大澤 利彦・加賀谷徳之・上園竜之介
桐淵 博・河野 秀樹・長島 正剛
事務補助員……………宍戸 珠美



埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターニュース No.15

2021年2月26日 発行

編集・発行 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 6-9-44

Tel.048(832)9866 Fax.048(831)0044

<http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/>